

6. 今後を支えるもの

1. まちづくり計画のスケジュール
2. まちづくり計画の運営
3. まちづくり会社について
4. まちを守るーまちの防災について
5. まちづくり協議会の構成
6. まちづくり協議会運営委員名簿
7. 長浜視察ツアー参加者名簿

6-1. まちづくり計画のスケジュール

判例：●—実施する項目

75

○—計画を進める項目

事業名称	事業の考え方	事業主体	スケジュール		
			平成7年度	平成8～11	平成12～
1. お休み処の整備	地域の人・訪れる人に対して、「交流」「もてなし」「参加」の3つの役割を果たすためのまちづくりの核施設として整備する。	協議会			
1) お休み処その壱	空店舗の活用による多目的拠点	都補助1/2	●	●	
2) お休み処その弐	店舗の前庭の活用による休憩拠点	区補助1/4	●	●	
3) お休み処その参	店先・広場等の活用による休憩地	協議会1/4	●	●	
4) お休み処その四	まちのシンボルとなる複合核施設	まちづくり会社			○
5) まち歩きマップ (簡易版)	まちの宝物を伝え、楽しみながら歩いてもらうための無料マップの発行	協議会	●		
6) まち歩きマップ (ブック版)	簡易版をさらに詳細にし、有料にて販売するマップの発行		●		
7) まちかどサイン	まちの宝物を伝え、楽しみながら歩いてもらうためのサイン整備 施設の案内誘導と歴史解説を行う。	協議会	●	●	○
2. 未来につなげる まちづくり	東海道とその周辺地域にとってのシンボル軸としての東海道の風景を、未来に継承していくための要素の整備を行う。	協議会 協議会の 要望を受けた 区・関係各署			
1) いいまちなみ・ 歩きやすい環境 づくりのために	自分の店と店先を見直し、できるところからの整理を行う。 電柱の地中化や歩車分離の将来的な実現 交通規制による歩行者優先道路の実現	基本的に 協議会 協議会・区 関係各署	○	○	○
4) 松をつなぐ	東海道の自然として松を植えていく。	協議会・区	●	●	○
5) 桜をつなぐ	品川の自然としての桜を植えていく。	協議会・区	○	●	○
6) 石をつなぐ	東海道と路地の交わりを強める石畳の整備を行う。	協議会・区		●	
3. 界隈空間の形成	品川宿の界隈性をさらに高め、魅力的な回遊空間を形成していくための整備	協議会 協議会の要望 を受けた区		○	
1) 水辺空間の活性化	暮らしの中の水辺をとりもどすための水辺空間整備・啓蒙活動を行う。				
— 1 目黒川遊歩道整備	遊歩道に桜並木をつくり目黒川の沿道を他地域へとつなぐ		○	●	
— 2 東品川海上公園整備	公園整備に対するまちの要望の実現をはかる		○	○	
— 3 水上レストラン	海上公園内に協議会運営のレストランをつくる。				○
— 4 船溜まり	風情のある風景の保存をすすめる。		○	●	
2) 路地を結ぶ計画	路地の保存と名称の復活を図る。	協議会	○	●	
3) 坂道をつなぐ計画	坂道の名称の復活を図る。	協議会	○	●	

事業名称	事業の考え方	事業主体	スケジュール 平成7年度 平成8～11 平成12～		
4. 人と文化の育成	人を育て、受け入れていくためのまちの土壌をつくる事業。イベントや効果的な装置・道具を整備する。				
1) セピア色の写真展	まちの歴史を収集記録するとともに、大切に守るためのしくみづくりを行う。	協議会	●	●	
2) 芝居小屋の復活	これからのまちの文化を育てるためのイベントや支援するしくみづくりを行う。	協議会	○	●	○
3) 伝統工芸の活用	品川の伝統工芸を守り活かすための方法をつくる。	協議会	●	●	○
4) 品川グッズの開発	品川の特産を守り育てて、まちづくりの活力となるよう販売を行っていく。	協議会	○	●	○
5) ジュネーブ市との交流	ジュネーブ市との友好を暖めていく。	協議会	●	●	○
6) 東海道五十三次宿場町ネットワークとの交流	東海道のリーダーとしてネットワークを観光・商業と多方面に強めていく。	協議会	●	●	○
5. まちづくり会社の設立	まちづくりの事業を採算ベースにのせて継続していくためにまちづくり会社の設立を図る。	協議会・区		○	○
その他： 南馬場商店会からの要望	街路照明のリニューアル。東海道との関係を考慮しながらデザインを進める		○	●	

まちづくり計画を具体化していくにともなって、各計画には様々な運営や区への要望といった活動が課せられます。ここでは、各計画の実施にあたり、現時点で考えられる運営方法やその他、要望・課題等を整理します。またこれは、事業をすすめる上での重要なチェックシートとなります。

まちづくり計画と運営概要

お休み処整備事業	整備資金・維持経費の調達ー協議会 日常の開閉・清掃ー協議会・地元町会・商店会
まち歩きマップの発行	発行資金・維持経費の調達ー協議会 メンテナンスチームの結成
まちかどサインの整備	整備資金・更新維持管理ー協議会
まちなみの調和	ルール化と協議会による審査ー協議会
電柱の地中化	将来的資金の調達ー協議会
歩行者優先道路の実現	警察との調整・地元の意思統一
緑をつなげる事業	区へ要望・東海道宿場町ネットとの 協力体制の確立
石をつなげる事業	整備資金協議会
水辺空間の活性化	区へ要望・まちづくり会社との連携
路地・坂道をつなぐ事業	整備資金ー協議会
セピア色の写真展	管理組織の確立ー協議会・地元
芝居小屋の復活	運営組織の確立ー協議会 補助金の有効活用のための企画づくり
品川グッズの開発	通信販売ルートの確立ー協議会 採算性のためのまちづくり会社との連携
ジュネーブ市との交流	引き続き継続して行う
東海道宿場町ネットワークとの交流	引き続き継続して行う
まちづくり会社について	会社の形式の決定（民間or 3セク）

お休み処の課題と運営については、平成7年度デザイン化事業で実施される3タイプの計画について具体的にしめます。

お休み処の計画の課題

- 運営方法を確定するために、地元と協議会間で入念な協議を重ねること。
- お休み処は不特定多数の人の利用するまちの施設であるため、時にはいたずらや道具の破損等のトラブルが生じることも考えられる。その対策として各お休み処からの連絡を受け付ける窓口を協議会が持つ必要がある。

お休み処その壱—店舗活用の管理・運営案

整備資金— 平成7年度デザイン化事業による
協議会1/4 区1/4 都1/2

維持管理経費—協議会負担

- 設備にかかわる経費（電気・ガス・水道・電話・補修）
- 有人の場合の人件費 対象—アルバイト
 - 高齢者クラブ
 - 各種サークル
 - 地元町会・商店会

運営方法案1 平日（無人）—協議会・地元町会・商店会による開閉のみ
（そのため、販売行為はできない）
配布マップの在庫の確認を協議会担当者が1日見回る必要有。

土日（有人）—協議会・地元町会・商店会による店番。
（マップ・グッズの販売が可能）
（売り上げを1日1回協議会担当者が回収）

運営方法2 平日（有人）—協議会・地元町会・商店会・委託者による店番
土日（有人）（マップグッズの販売が可能）
（売り上げを1日1回協議会担当者が回収）

※当面は、運営方法案1、将来的には運営方法案2を目指します。

その他 伝統工芸の実演販売等は土日が望ましい。その他企画イベントについても基本的に土日開催とする。
まちのイベントと並行して企画を行うことも、お休み処が地元根付いていくためには効果的である。

お休み処その式—中垣邸前の管理・運営案

整備資金— 平成7年度デザイン化事業による
協議会1/4 区1/4 都1/2

維持管理経費—協議会負担

●設備にかかわる経費（補修）

運営方法 平日（無人）—協議会・地元町会・商店会による見回りのみ
土日（無人）（そのため、販売行為はできない）
配布マップの在庫の確認を協議会担当者が1日見回る必要有。
定期的な清掃が必要。

その他 まちのイベントと並行して企画を行うことも、お休み処が
地元に根付いていくためには効果的である。
（例えば伝統工芸の実演等）
条件として置き放しは不可。出し入れは見回り担当者にお
願いする。

お休み処その参—店先や小規模な場所の管理・運営案

整備資金— 平成7年度デザイン化事業による
協議会1/4 区1/4 都1/2

維持管理経費—協議会負担

●設備にかかわる経費（補修）

運営方法 平日（無人）—基本的に各店舗・場所の所有者に一任。
土日（無人）所有者はお休み処の道具の出し入れや、簡
単な拭き掃除等の清掃は責任をもって行
う。
配布マップの出し入れも行う。
配布マップの在庫の確認を協議会担当者が1日見回る必要有。

その他 所有者の意向によっては、マップの販売をお願いする。
その際は、在庫の確認・料金の回収を協議会担当者が責任
をもって行うこと。

まち歩きマップの課題と運営については、平成7年度デザイン化事業で実施されるため、具体的にしめます。

まち歩きマップの課題

- 配布マップについては配布候補場所の方に協力をお願いをする。
- 配布場所の在庫の定期的な確認や配布場所の方とのコミュニケーションをはかるための担当スタッフを決める必要がある。
- ブック版については販売が条件のため、コストの具体的なつめを行うこと。

まち歩きマップの管理・運営案

制作資金ー 平成6年度デザイン化事業による版下製作
協議会1/4 区1/4 都1/2
平成7年度協議会自主事業により印刷を行う。

維持管理経費ー協議会負担 (追加印刷の費用・情報更新の際の版下費)

運営方法ーマップケースとマップ(一定量)を配布場所の方に渡す。
ケース本体の移動などの日常的な管理は、配布場所の方に一任する。
協議会のメンバーは管理スケジュールを組み、定期的に配布場所を巡回し、在庫の補充・料金の回収・配布場所の方とのコミュニケーションを密接に図る。
管理担当スタッフは、定期的に会合を持ち、常に現状を把握し、協議会へ報告する。問題が生じた場合は協議し、すみやかに対処する。

マップの改訂ーマップの記載事項に変更が出た場合は、簡易版は、年度を区切って部分改訂したものを新たに印刷する。
ブック版では、一定の改訂事項がたまった段階で、正誤表のはさみ込みで対応する。しかし、まちの変化は激しいので、改訂版の発行をあらかじめスケジュール化して予算措置をしておくことが望ましい。

発行部数ー改訂版の発行スケジュールを組んで、それまでに必要と思われる部数を想定して、発行部数を決定する。
簡易版は、多量無料配布を原則とする。

6-2. 3) まちかどサインの課題と管理・運営の考え方 81

まちかどサインの課題と運営については、中期的な展望で計画を考えているので、基本事項としてしめします。

まちかどサインの課題

- 実施計画・実施設計を行う。
- 設置候補場所の方に協力をお願いをする。
- 定期的な情報の見直しや、設置場所の方とのコミュニケーションをはかるための担当スタッフを決める必要がある。
- 区のサインとの連携を再確認する。

まちかどサインの管理・運営案

制作資金— 協議会の資金が前提

維持管理経費—協議会負担（補修の費用・情報更新の際の版下費）

運営方法—管理運営のスタッフは、定期的に清掃を行う。

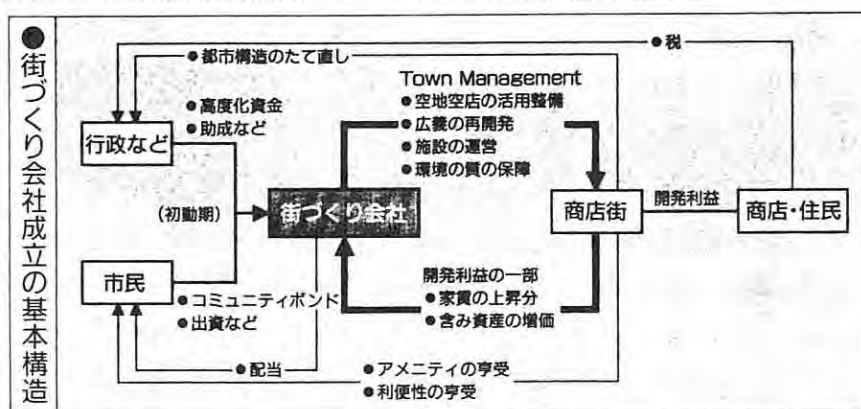
表示面の更新—表示面の記載事項に変更が出た場合は、年度を区切って部分補修を行い、ある程度たまった段階で、表示面の交換を行う。

いたずらについては程度によるが、見苦しい場合は表示面の交換をすみやかに行う。

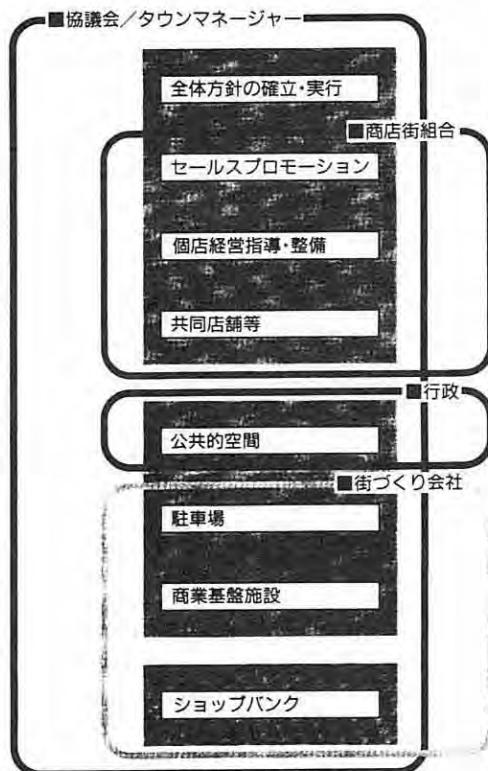
まちづくり会社とは、まちづくりの意思を同じくする人々が、まちづくりのための事業を実施する主体として設立する会社のことをいいます。まちづくり会社の設立にあたっては、協議会は事務局機能や財政的基盤をサポートするタウンマネージャーの役を負うことになります。

わたしたちは近い将来にまちに、核的複合施設をつくり、運営していきたいと考えています。これは、広く品川のまちづくりの継続と商業・文化・生活を活性化することを目指した計画です。このような核施設は、まちづくり会社による独立した運営が適切です。この事業は、一商店街の利益を超えて地域に貢献するものです。

●まちづくり会社社会のイメージ（成立の基本構造）



●まちづくり会社のモデル



●核施設事業に果たす役割

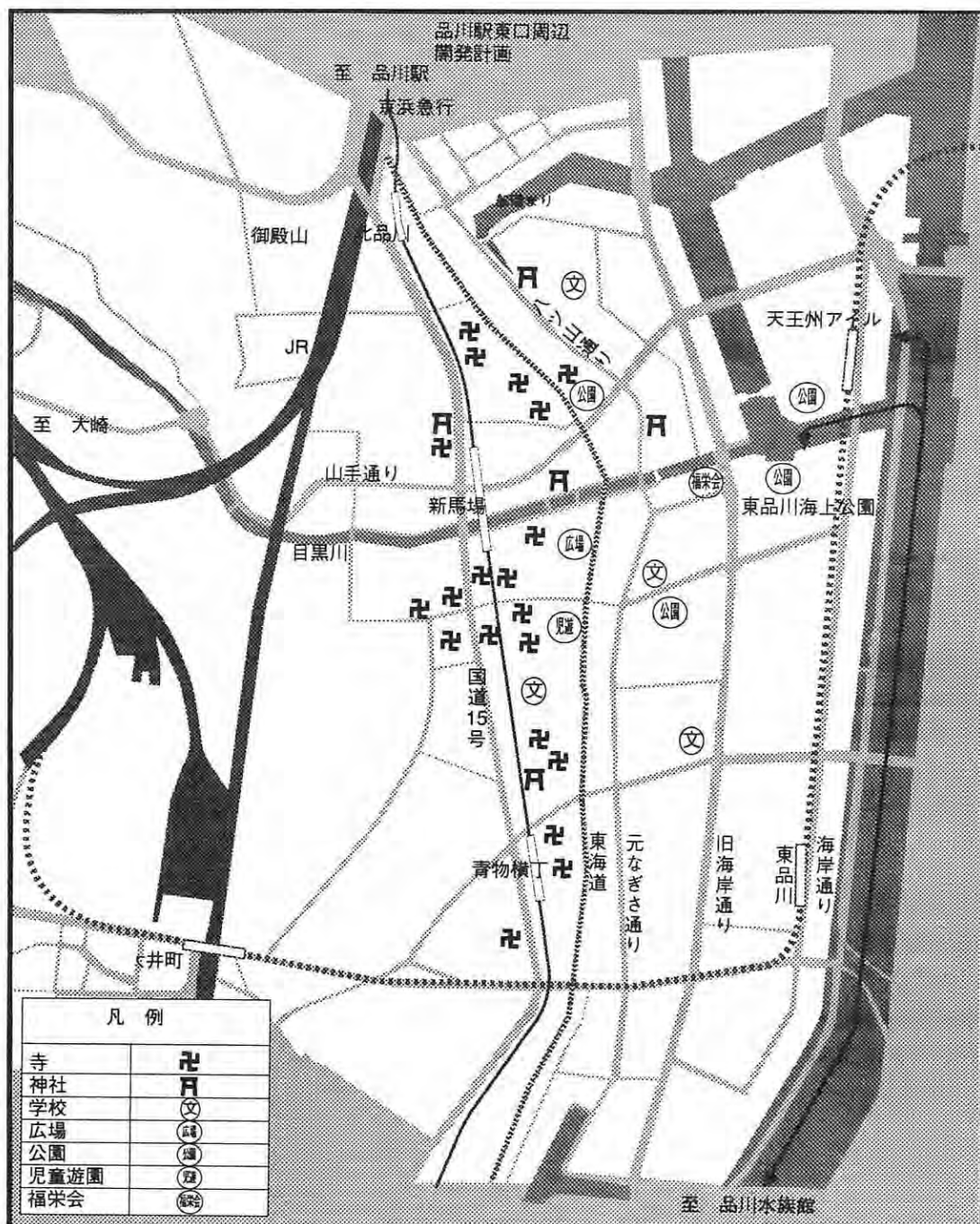
- 建設予定地を買い取り、その地主となる。
- まちづくり計画の構想を、具体的に実現性のある施設計画へとまとめあげる。
- 広く市民から融資を受ける。
- 高度化資金から融資を受ける。
- 事業主体として事業を完成させる。
- 完成後の施設を運営する。

出典：商店街再開発手法としての「まちづくり会社」

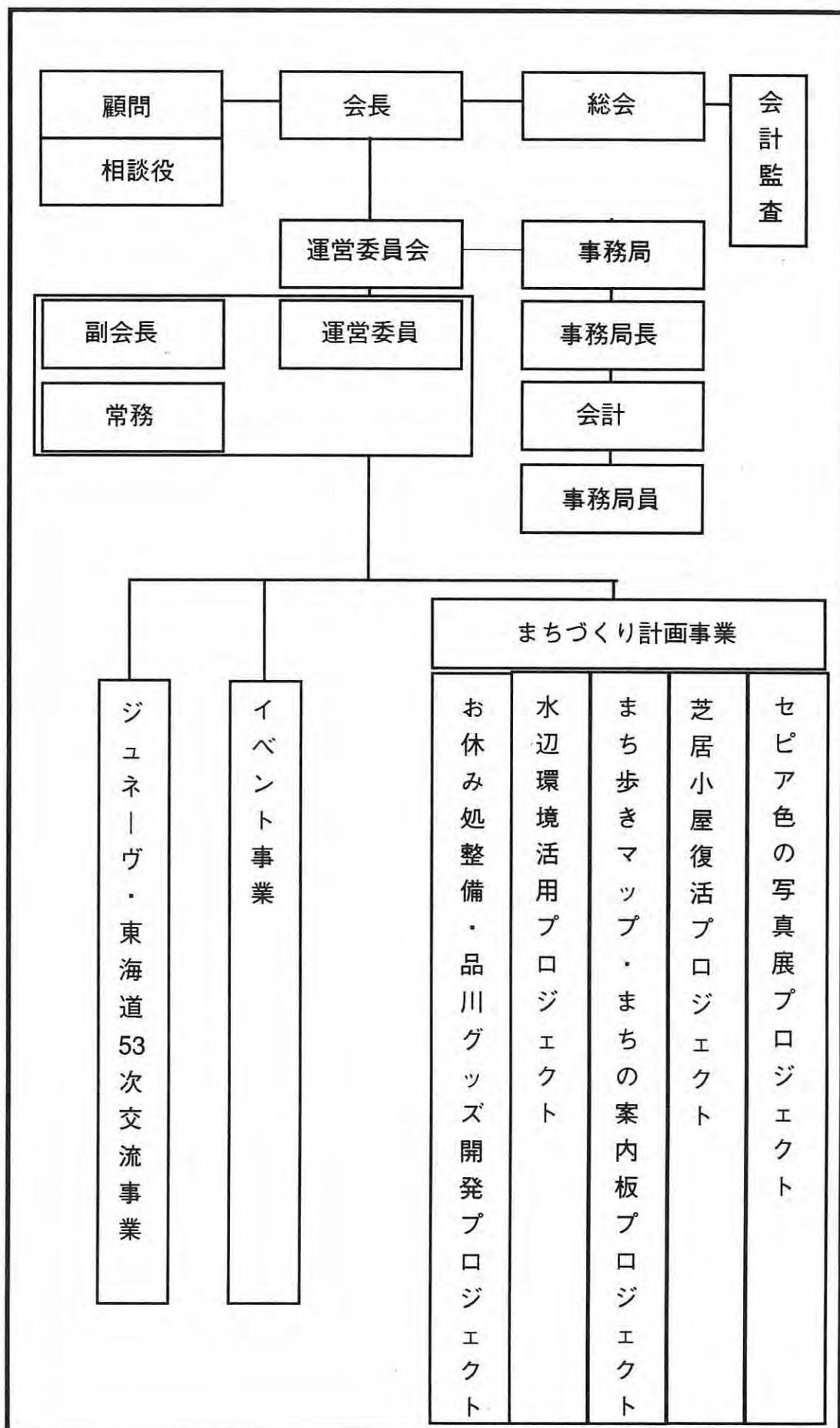
(コミュニティマート構想事業調査研究委員会編集・平成3年9月)

地域の防災の水準は、公園や広場といった非難場所と道路網の在り方で判断されますが、地域の強い絆で結ばれたコミュニティほど、有事に強みになるものはないでしょう。わたしたちのまち、周辺の開発が進む中、取り残されたように比較的昔の面影を残していますが、そのおかげで、このまちの独特のコミュニティがかたちづけられたといっても過言ではありません。品川宿を他の新しいまちに作り替えることはもちろん可能ですが、わたしたちは、コミュニティを大切にしたいと、より安全なまちづくりを考えていきたいと考えます。

また、品川宿には多くの寺社があり、その他に学校を含めると空地に恵まれた地域ともとらえることができます。わたしたちは、この空間を日常的に愛していますが、防災の面でもより有効なこれらの場所をこれからも大切にしていきたいと考えています。



私たちのまちづくり協議会の組織は、以下のような構成になっています。



私たちのまちづくり協議会の運営委員及び役務は、以下の通りです。

●まちづくり協議会役務分担

会長	堀江 新三 (青物横丁商店会 会長)
副会長 (運営委員長)	牛田 義行 (協) 北品川商店街 理事長)
(渉外担当)	吉澤誠之助 (東京商工会議所品川支部商工部会 副部会長)
(事務局担当)	篠原 慶司 (北品川本通り商店会 会長)
常務 (交流事業担当)	黒崎 勝 (京急新馬場商店街 (振) 理事長)
(総務担当)	林 善三郎 (南品川商工会 会長)
(まちづくり事業担当)	鈴木洸二郎 (南馬場商店会 会長)
(スタンプラリー担当)	山本 毅 (品川銀座商店街 (振) 理事長)
事務局 事務局長	平出 隆 (品川銀座商店街 (振))
会計責任者	川井 寛次 (協) 北品川商店街)
書記	木村 眞基 (京急新馬場商店街 (振))
会報	大越 章光 (北品川本通り商店会)
プロジェクト責任者	
まちづくり計画事業 事業部長	鈴木洸二郎 (南馬場商店会 会長)
副部長	堀江 莊平 (青物横丁 商店会)
水辺環境活用プロジェクト	坂根 正樹 (青物横丁 商店会)
まち歩きマップ・まちの案内板プロジェクト	小池 一秀 (南品川商工会)
芝居小屋復活プロジェクト	平野 千春 (協) 北品川商店街)
セピア色の写真展プロジェクト	松岡 清隆 (青物横丁 商店会)
お休み処整備・品川グッズ開発プロジェクト	三島 晴男 (南品川商工会)
会計監査	今村 昌一 (品川銀座商店街 (振))
顧問	相見 昌吾 (品川区助役)
	須山 馨 (品川区品川地区連合町会長)
	加藤 義雄 (東京商工会議所 品川支部会長)
	永井 辰男 (品川区品川第二地区連合町会長)
相談役	佐藤 武夫 (前まちづくり協議会 会長)
	品川区品川第一／第二出張所管内 各町会長
運営委員	荒川 征一・牛田 義行・大越 章光・川井 寛次・木村 眞基・
	黒崎 勝・小池 一秀・木庭 均・権 東品・坂根 正樹・篠原 慶司・
	菅原 道義・鈴木洸二郎・染谷 恵太・染谷 辰治・林 善三郎・
	平野 千春・平出 隆・堀江 莊平・松岡 清隆・三島 晴男・吉澤誠之助